

佐倉市政・市議会だより



◆児玉正直議員 TEL/FAX.043-462-6821 佐倉市西志津4-22-38

◆萩原陽子議員 TEL/FAX.043-485-8035 佐倉市宮前2-16-5

日本共産党佐倉市議団 <http://www.jcp-sakura.jp/>



藤市長 初の予算編成

2月18日から3月14日まで開かれた定例議会は、予算審査を始め、50の議案と、請願・陳情等について審議を行いました。

マニフェスト
選挙公約重視の
編成となった
H20年度予算

○花火大会の復活(市民花火)

○開国百五十年記念行事

○志津霊園問題の早期解決

等に取り組みとし、さらにH22年に開催される(ゆめ半島ちば国体)の準備予算も計上しました。

「安心できる少子・高齢

社会の福祉充実を」

と所信表明

福祉・教育に重点を置き、安心して暮らせる街づくりをめざすとして、少子化対策一歩前進しました。

★乳幼児医療費無料化の拡大
4歳までを↓就学前までに
★妊婦検診の無料回数拡大
2回を↓5回に



しかし、後期高齢者医療制度をはじめ問題の指摘されている特定検診などを、国の決めた制度として無批判に実施する姿勢です。

後期高齢者医療制度については、中ページに特集しています。

名ばかりの

地方分権のもとで

三位一体の改革によって地方交付税が大幅に減額され、市は厳しい財政状況に置かれています。

さらに歳入(市の収入)の三分の二を占める市民税の増加は見込めない情勢です。一方、歳出(支出)は、格差と貧困を反映して民生費の増加・学校を始め公共施設の耐震改修等、増加要素がめじろ押しとなっています。

法人市民税率を引き上げ
企業にも相応の負担を

財政難を乗り切るために職員を削り、指定管理者制度の拡大や臨時職員増で対応する手法では、市政運営に支障が起きる心配があります。市長は優良企業を誘致すると言いますが、誘致企業には五年間の固定資産税減免などの配慮が今もなされ、すぐに増収には結びつきません。企業の法人市民税は、現在12.3%の標準税率ですが、14.7%の制限税率まで引き上げが可能です。個人市民税が減少する中、好調な企業に応分の負担を求めるときではないでしょうか。

後期高齢者(75歳以上)医療制度

は喜べる制度 なのでしょうか

高齢者の立場から「天引き」って何？

この頃、新聞折込や「こうほう佐倉」などで「後期高齢者医療制度」という言葉をよく目にする事でしょう。新しい保険証も届いています。「コウキつて良く分からないけど、始まるようね」と言うのが大方の思いではありませんか。

75歳以上の方全員と、65歳以上の一定以上の傷害のある方が対象の制度ですが、医療を受ける立場から、後期高齢者医療制度について考えてみました。

変える目的は？
厚労省担当者の本音

高齢者の心身の特性に応じた医療の提供(政府広報)、すべての人が将来にわたり安心して医療が受けられる制度(こうほう佐倉)、と述べていますが、本当のところはどうでしょうか。

後期高齢者医療制度創設に携わる厚労省担当者は、講演や著書で次のように解説しています。「後期高齢者の場合は、高額な医療費を使っても亡くなられる事例が多い」「それを抑制する仕組み」「年齢別に見ると、一番医療費がかかっているのが後期高齢者」「この部分の医療費を適正化していかなければならない」「後期高齢者が亡くなりそうになり、家族が一時間でも、一分でも生かしてほしいと要望して、いろいろな治療がされる。それがかさむと500万円とか、1000万円の金額になってしまう」と。

安心して医療が受けられるどころか、高齢者の医療を抑制し、高齢者医療費の財政負担を抑制するために設けられたのが、後期高齢者医療制度の「本音」であることを語っています。

制度の撤回・廃止をさせましょう

後期高齢者医療制度は、四月一日から始まりました。世界でも例がない高齢者差別の制度です。「年寄りには死ねということか」などの怒りが広がり、中止・撤回や見直しを求める地方議会の意見書も、五百三十に達し、中止・撤回を求める請願署名は三百十万を超えています。

医師会でも、「後期高齢者診療料」の撤廃を決議していますし、老人・高齢者クラブなどの反対も出ています。

日本共産党・民主党・社民党・国民新党の野党四党は今国会に、廃止法案を共同で提出しています。

日本共産党は、すべての方と協力し、制度の撤回・廃止を求める世論をさらに強め、廃止を求め全力をあげます。

介護と合わせ1万円保険料
年金天引きが始まります

新しい保険証の交付に続き、75歳以上の方全員から保険料の徴収が始まり、月に一万五千元以上の年金を受けている人は、4月15日の年金支給から保険料が天引きされ、その額は介護保険料と合わせ月々一万円ほどになります。

しかも保険料を一年間滞納すると、保険証が発行されないという罰則も付いています。便乗して、65歳〜74歳までの国保税も、年金からの天引きが始まります。

日程

3月末までに新保険証が
加入者に送付される

新制度スタート
病院窓口で旧保険証が
使えず

年金天引きのお知らせが
送付される

保険料の年金からの
天引き(2ヶ月分)

4月1日

4月15日

現役世代から「支援金」

■現行

	所得割	均等割	平等割	課税限度金額
基礎課税分	8.3%	26,000円	28,000円	530,000円

■改定後

	所得割	均等割	平等割	課税限度金額
基礎課税分	6.3%	21,000円	28,000円	470,000円
後期高齢者支援金	2.0%	5,000円		120,000円

2月佐倉市議会でも、国民健康保険税条例が改定され、上記のように後期高齢者支援金が新たに加わり、課税限度額も6万円高くなり、59万円となりました。サラリーマンの給与明細や建設労働者の保険料にも明示されています。現役の加入者が、後期高齢者医療にいくらか負担しているのかを分らせるために、作ったものです。



読んでびっくり「後期高齢者医療制度」

100円パンフ A5判/16ページ

共産党市議会議員または
お近くの党員まで、お申し出ください。

■主な議案・請願等の採択結果と

会派・議員の態度

議案=市長提出 請願・陳情=市民提出 発議等=議員提出		結果	さくら会	公明党	日本共産党	新社会党	市民ネット	市民オンブズマン	中原氏	村田氏
議案	1号 H20年度一般会計予算	○	○	○	×	×	×	×	○	○
	10号 後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	×	×	×	×	○	○
	12号 H19年度一般補正予算	○	○	○	×	×	×	×	○	○
	32号 佐倉市学童保育所設置及び管理に関する条例の一部改定	○	○	○	×	○	○	○	○	○
請願	15号 保険でよりよい歯科医療の実現を求める	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	16号 高齢者が安心して医療を受けられるよう医療制度改悪の中止を求める	×	×	×	○	○	○	○	×	×
陳情	12号 後期高齢者医療制度の中止・撤回の意見書採択を求める	×	×	×	○	○	○	○	×	×
	14号 「小学校就学前まで医療費を無料にする」制度の創設を国に要請する意見書採択を求める	×	×	×	○	○	○	○	×	○
	15号 市街化調整区域の宅地開発に関する規制緩和の廃止を求める	○	○	○	○	○	○	○	×	○
発議案2号 道路特定財源の確保に関する意見書		○	○	○	×	×	×	×	○	○

子どもの医療費助成

国の責任で

日本共産党が「初めて国会で乳幼児医療費の無料化をとりあげてから36年、今すべての都道府県が、独自の助成制度を実施しています。しかし、自治体の財政力などによって一歳から高校生まで対象年齢に大きな差があります。

全国のどこで子育てしても同じ支援が受けられるよう、国に制度の創設を求める陳情を、さくら会・公明党が否決しました。

学童保育にガイドライン

放課後の子どもの生活の場所となる学童保育のスペースに一人当たり畳一畳分1.65㎡との基準が国から示されました。これに応じて市内の学童保育所全体で90名の定員増加となりましたが、実際にはどこも定員を増やせるスペースはありません。国の基準は最低レベルです。子ども達が健康やかに放課後を過ごすよう配慮した市としての基準を設けるべきです。

国のムダづかいを容認

平成20年度の暫定税率分2.6兆円の内、地方には9千億円しか来ていません。「三位一体改革」によって国庫支出金や地方交付金などが削減され、市の道路整備や補修の財源は厳しくなっているのに、国はアクアラインの二の舞となる東京湾口道路計画などムダな高速道路建設は続けようとしています。今回の意見書は、国のムダづかいを容認し、地方財源をひつ迫させている責任をあいまいにするものです。道路特定財源は、一般財源化し、道路にも、福祉や医療にも使えるようにすることこそ国民の要求にこたえる道です。

くらしのご相談をお寄せください。

4月・5月の

生活相談会

児玉正直

4/12・5/10



萩原陽子

4/19・5/10



お問合せ 485-9610
日本共産党印旛地区委員会

市民の知恵と

協力を生かす市政へ

行政の姿勢転換を！

■地方財政を押しつぶす国の政策の下で、暮らしやすい街づくりをしていくためには、行政と市民の協働が必要ですが、市民協働条例をつかったものの「市民の意見を取り入れる姿勢がなく、形だけ」との声が聞かれます。計画の策定段階から市民が参加し、ともに考える市政への転換が求められます。